

避難する時の行動イメージ

災害発生

- 避難勧告・避難指示があったとき
- 自宅で生活できなくなったとき
- 建物倒壊・火災等の拡大で危険な状況になったとき ※自宅が無事であれば、すぐに避難する必要はありません。



避難開始

一時(いっとき)避難場所…近くの公園や空き地など

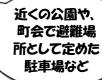
● 安全確保のために一時的に避難する場所

広域避難場所…大きな公園・緑地など

● 大火災など広域的な被害から避難する場所

自宅で生活できないとき

上平間第二町 会の場合は...



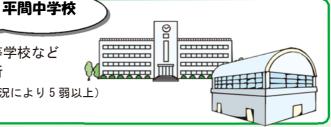
多摩川 緑地など

避難所が危険になったとき

避難所

- 近くの市立小・中・高等学校など
- 一時的に生活できる場所

※避難所は震度 5 強以上(状況により 5 弱以上) のときに開設されます



- 危険がなくなったとき
- 避難所で生活する必要がなくなったとき

自宅

お役立ち情報

町会の各理事のお宅には、防災資機材としてハンマーやバール、スコップ、つるは し、のこぎり、手斧、番線カッター、ジャッキなどが置かれています!

緊急時の家族・知人の連絡先 名前 電話番号 1 2 3 4